



○ 多面的機能支払が継続的な制度に！

平成26年6月13日に多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支援を一つの制度とする「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が成立し、平成27年4月1日に施行されます。

これに伴い、平成26年度から始まった「多面的機能支払」は、平成27年度から法律に基づく継続的な制度となります。

【法制化に伴う主な変更点等】

活動組織は、市町村の認定を受けた事業計画に基づいて活動に取り組むこととなるほか、活動組織への交付金の交付が、地域協議会ルートから市町村ルートに変更となります。

このように、採択申請の審査・採択、交付金の交付のほか、活動実績の確認、事業実施状況の報告など事務主体が全面的に市町村へ移行します。

6月17日開催の多面的機能支払担当課長会議で実施したアンケートでは、約2割の市町村が法制化に伴う事務移行について了知していないことが明らかとなったので、各市町村においては、来年度の事務移行について十分な議論・検討をお願いいたします。

○ 資源向上支払（長寿命化）の取組で暗渠の補修・更新が可能に

「多面的機能支払に係る岩手県の基本方針」が6月17日に策定され、資源向上支払（施設の長寿命化のための活動）の取組として、暗渠排水の補修や更新が可能となりました。

【留意事項】① 新設は、対象となりません。

② 活動計画に暗渠排水を対象施設として明記する必要がありますので、活動組織の構成員の合意を得た上で必要な手続きを取ってください。

③ 活動組織が管理する水路、農道等の施設の長寿命化の活動を行った上で、暗渠排水の補修や更新を対象活動とすることができることとしております。

○ 多面的機能支払の事務支援団体の増加に向けて

水土里ネットいわてでは、活動組織の事務を支援する土地改良区を増やすことを目的として、6月17日に「多面的機能支払担当課長等会議」を開催しました。

会議では、制度の概要や土地改良区が参画するに当たっての留意点の説明のほか、実際に事務支援を行っている土地改良区の事例発表、活動組織の事務を支援するNPOの紹介などが行われました。



事務支援を希望される場合には最寄りの市町村、土地改良区又は地域協議会にご相談ください。

○ 活動の手引き、事務支援システムの配布について

活動組織の皆さんが、活動に円滑に取り組んでいただけるよう、計画の策定、活動の実施、活動の報告などの一連の流れに沿って具体的な進め方を解説した「活動の手引き」を作成しました。本号とともに送付いたしますのでご活用下さい。

なお、「事務支援システム」は、8月の配布に向け現在制作中です。

また、活動組織を対象としたシステムに係る操作説明会を開催することとしておりますので、詳細が決まり次第お知らせします。

○ 多面的機能支払への移行・採択申請はお済ですか？

いわて農地・水通信第6号に（平成26年4月発行）において、「多面的機能支払」の市町村から協議会への採択（移行）申請時期を第3次（8月下旬）まで紹介したところですが、補正予算等の成立後でないと対応できない市町村もあることから、地域協議会では採択（移行）申請の受付について可能な限り柔軟に対応することとしております。

できるだけ早く活動組織に交付金を入金できるように努めてまいりますので、採択決定後には速やかに交付申請書を市町村に提出できるように準備をしてください。

なお、本県における採択（移行）申請書の最終提出期限は10月末日としておりますので、今年度から「多面的機能支払交付金」により活動を行う活動組織は、期限に遅れないように手続きをお願いいたします。

○ 災害時の復旧作業における多面的機能支払の活用

これから大雨や台風による土砂災害や浸水被害が心配される時期になります。「多面的機能支払交付金」では、洪水や地震等の発生時における、地域活動による農地や農地周りの水路、農道等の見回りと、畦畔、水路、道路の補修等の応急措置にかかる活動が支援対象となっています。

災害復旧に係る活動を行う場合は、以下の点に気を付けてください。

- ① 「異常気象後の応急措置」として復旧作業を行う場合は、異常気象後の見回りによる点検・機能診断結果を整理したうえで実施してください。
- ② 復旧作業を外注することは可能ですが、活動組織の構成員も出役し作業を行ってください。

※ 業者へ一括発注するといったような丸投げはできません！

なお、復旧しようとする施設が活動計画に含まれていない場合は、施設管理者と協議したうえで計画に追加するようにしてください。

【お問い合わせ先】 岩手県農地・水・環境保全向上対策地域協議会事務局
（岩手県土地改良事業団体連合会内）

〒020-0866 岩手県盛岡市本宮 2-10-1

TEL 019-631-3207 FAX 019-631-3260